

### 請求の範囲

- [請求項1] 荷物が収容される収容部と、  
前記収容部における荷物の収容状態を示す情報を暗号化するための暗号鍵を生成する制御部と、  
生成した前記暗号鍵を、携帯端末を介してサーバ装置へ送信するために、前記携帯端末と無線通信を行う無線通信部とを備える  
宅配ボックス。
- [請求項2] さらに、  
前記収容部の扉を施錠及び解錠するための錠前装置を備え、  
前記無線通信部は、さらに、第一認証情報を含む解錠要求を携帯端末から受信し、  
前記制御部は、さらに、受信された前記解錠要求に含まれる前記第一認証情報が正しい認証情報であると判定された場合に、前記錠前装置を制御することにより前記扉を解錠する  
請求項1に記載の宅配ボックス。
- [請求項3] さらに、ユーザの第二認証情報の入力操作を受け付ける操作受付部を備え、  
前記制御部は、さらに、受け付けられた前記入力操作が示す前記第二認証情報が正しい認証情報であると判定された場合に、前記錠前装置を制御することにより前記扉を解錠する  
請求項2に記載の宅配ボックス。
- [請求項4] さらに、記憶部を備え、  
前記制御部は、前記扉が前記第二認証情報に基づいて解錠されたことを示す情報を前記記憶部に記憶し、  
前記無線通信部は、前記情報が記憶された後に携帯端末と通信を行うときに、前記情報に基づいて前記収容部における荷物の収容状態の変更を通知するための通知情報を当該携帯端末に送信する  
請求項3に記載の宅配ボックス。

[請求項5]

さらに、

前記扉の開閉を検出する検出部を備え、

前記制御部は、前記検出部の検出結果に基づいて、前記扉を解錠してから一定期間の間、前記扉が閉じたままであると判定される場合に、前記錠前装置を制御することにより前記扉を施錠する

請求項 1 ～ 4 のいずれか 1 項に記載の宅配ボックス。

[請求項6]

宅配ボックスによって実行される情報処理方法であって、

荷物が収容される収容部における前記荷物の収容状態を示す情報を暗号化するための暗号鍵を生成し、

生成した前記暗号鍵を、携帯端末を介してサーバ装置へ送信するために、前記携帯端末と無線通信を行う

情報処理方法。